平成２６年（フ）第６０３号
京都市北区紫野西泉堂町52番地８
債務者　服部　和夫
1　決定年月日時　平成26年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野田彰子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１４８号
長崎県長崎市矢の平２丁目16番27号
債務者　森　　利武
1　決定年月日時　平成26年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北爪　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１６７号
群馬県前橋市北代田町592番地３
債務者　渡邉　信吉
1　決定年月日時　平成26年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１６８号
群馬県前橋市北代田町592番地３
債務者　渡邉志保子
1　決定年月日時　平成26年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第７８５号
名古屋市天白区植田３丁目705番地　レスポアールうえだ407号
債務者　笹本　重幸
1　決定年月日時　平成26年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　裕久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３２５号
熊本市東区昭和町８番10号
債務者　宮部　昌次
1　決定年月日時　平成26年７月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　光也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月30日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第９２２号
愛知県瀬戸市新田町24番地の３
債務者　野﨑　輝美
1　決定年月日時　平成26年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鴨下沙登子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５２４号
京都市右京区太秦門田町10番地58　プレステージ太秦105号
債務者　山本　益代
1　決定年月日時　平成26年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　俊明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第５６１号
京都市中京区錦小路通猪熊西入七軒町486番地
債務者　木下　政明
1　決定年月日時　平成26年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　健作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月15日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年10月１日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１９３号
愛知県西尾市吉良町荻原埋畑19番地　コーポダイコウ２Ｆ－Ａ号、前住所愛知県西尾市吉良町吉田天笠桂108番地１　アパートはんじ205号
債務者　杉山　正司
1　決定年月日時　平成26年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　貴弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月17日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第４２号
熊本県荒尾市増永557番地１
債務者　奥田　　聖
1　決定年月日時　平成26年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鎮西　正弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年10月３日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２６年（フ）第４６号
三重県多気郡明和町大字金剛坂808番地４
債務者　今井伸一郎
1　決定年月日時　平成26年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月７日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２６年（フ）第１７６号
奈良県天理市前栽町359―３　ボヌール仲嶌Ａ棟201、住民票上の住所奈良県天理市蔵之庄町284番地
債務者　北田　圭司
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂木　寿和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月７日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第１７８号
奈良県天理市前栽町359―３　ボヌール仲嶌Ａ棟201、住民票上の住所奈良県天理市蔵之庄町284番地
債務者　北田　和生
1　決定年月日時　平成26年７月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂木　寿和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年10月７日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第４０号
長野県飯田市上郷黒田40番地５　サンライフハセガワ210号
債務者　近藤　俊夫
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２６年（フ）第４７号
宮崎県延岡市北川町長井6872番地１
債務者　山口　真五
1　決定年月日時　平成26年７月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　律博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年10月16日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第３４３号
神奈川県平塚市徳延688番地の４　ファミーユ山崎102号
破産者　新井富士子
1　決定年月日　平成26年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４３９８号
広島県世羅郡世羅町大字伊尾2521番５、開始決定時の住所大阪市城東区関目５―20―28
破産者　システム大久保こと　大久保博史
1　決定年月日　平成26年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部